

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市エコ生活応援補助金					所管課		環境課	
予算費目	款	衛生費		項	清掃費	目	塵芥処理費	事業	資源ごみ・リサイクル・減量化事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	木津川市エコ生活応援補助金		
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり				政策分野	15	自然・環境
	施策	1	地球環境				主な取組		脱炭素社会に向けた取組みの推進
交付開始年度	平成29年度			継続年数		8年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市エコ生活応援補助金交付要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目的	家庭生活における資源若しくはエネルギーの有効利用、ごみの減量								
内容	雨水タンク及び生ごみ処理器の購入、太陽光発電設備と蓄電設備及び高効率給湯機器・コージェネレーションシステムの同時設置に係る費用に対して、補助金を交付する。								
補助率の設定	定率補助		補助率		雨水タンク3/4、生ごみ処理器1/2、太陽光＋蓄電池＋高効率給湯機器・コージェネレーションシステム1/2		上限額		雨水タンク：3万円、 バイオ式生ごみ処理器：2万円、 太陽光発電・蓄電設備（従来制度）：14万円、 太陽光発電・蓄電設備（新制度）：27万円 高効率給湯機器：30万円 コージェネレーションシステム：80万円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		10,573,000円	前年度比	21,009,000円	前年度比	20,993,000円	前年度比
財源	特定財源	9,406,000円		19,790,000円	210%	19,960,000円	101%
	一般財源	1,167,000円		1,219,000円	104%	1,033,000円	85%
	特定財源率（%）	89%		94%	106%	95%	101%
補助対象事業費（見込）		76,615,449円		126,801,519円	166%		
補助金額（見込）		3,913,700円		7,702,000円	197%		
補助率（%）		5%		6%	119%		
補助の実績（予定）		雨水タンク：301,900円 11件 生ごみ処理器：101,800円 13件 太陽光・蓄電：3,510,000円 26件		雨水タンク：145,200円6件 生ごみ処理器：15,800円5件 太陽光・蓄電：6,641,000円39件 （従来制度29件、新制度10件） 高効率給湯機器：900,000円3件 コージェネ：0円 0件		雨水タンク：600,000円 20件 生ごみ処理器：72,600円 11件 太陽光・蓄電：18,620,000円 56件 （従来制度14件、新制度42件） 高効率給湯機器：900,000円 3件 コージェネ：800,000円 1件	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	家庭生活による環境負荷を軽減し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、対象経費の3/4（一部は1/2）を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市の地球温暖化対策に関する施策として、今後も継続して取り組みを進める。	
見直し・廃止の時期		